

2019年度建築設備優良検査者表彰

候補者募集のご案内

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

建築設備優良検査者表彰は、建築基準法第12条に基づく建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給水設備及び排水設備）の定期検査において優れた検査者（以下「優良検査者」といいます。）を表彰し広く公表することにより、建築設備検査員（一級建築士、二級建築士を含む。）の定期検査への取り組みに対する意識の高揚を図ることを目的としています。

優良検査者の候補者となる方々の推薦をお待ちしております。

1. 募集期間 2019年4月22日（月）～5月31日（金）

2. 表彰対象者

建築設備検査員（一級建築士、二級建築士を含む。）として現に実務に携わり、次の①共通条件②個別条件の両方を満たす方が表彰の候補者となります。

①共通条件

次のいずれかに該当すること。

- 一 実務経験が5年以上かつ検査報告件数（1報告1件とする。）が年間10件以上の方
- 二 地域法人又は特定行政庁が特に優良であると認める方

②個別条件

次のいずれかに該当すること。

- 一 指摘事項を改善させる等の処理能力に優れている方
- 二 的確な判断と行動により危機的状況を回避させた方
- 三 上記一、二のほか職務に精励し他の模範となる方

3. 推薦者

次のいずれかの団体等が候補者を推薦することができます。

- 一 建築設備定期報告に関わる地域法人
- 二 建築物の所有者・管理者
- 三 都道府県又は特定行政庁

4. 推薦方法

同封した「優良検査者表彰推薦書」を以下により郵送願います（推薦書の電子データをご希望の場合は事務局までご連絡ください）。

郵送にあたりましては、2019年5月31日（金）必着でお願いします。

(1) 推薦書の提出方法

推薦者	推薦書の提出方法
地域法人	自ら推薦する候補者に加え、建築設備定期報告業務を受託する特定行政庁及び所管する地域の所有者・管理者からの推薦分も含めて、当財団宛て郵送願います。
建築物の所有者又は管理者	地域を所管する地域法人に提出願います。
地域法人に建築設備定期報告業務を委託している特定行政庁	委託先の地域法人に提出願います。
地域法人に建築設備定期報告業務を委託していない特定行政庁	当財団宛て郵送願います。
都道府県が管内の特定行政庁からの推薦を取りまとめた場合	当財団宛て郵送願います。

(2) 推薦書の郵送先

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル 5F

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 企画部 戸塚 宛て

5. 審査

推薦された候補者について、学識経験者及び各ブロック（北海道・東北、関越、東京、中部、近畿、九州・沖縄）を代表する地域法人等で構成する「優良検査者表彰選考委員会」が審査を行います。

6. 選考結果の連絡

選考結果は、推薦書を郵送いただいた都道府県、特定行政庁又は地域法人に連絡します。

7. 表彰状の授与

優良検査者に決定した方々には、当財団で表彰式を開催し表彰状を授与いたします。

（注）表彰式に出席いただく優良検査者の交通費は当財団が負担します。

8. 広報

当財団が発行する機関誌「建築設備&昇降機」において、優良検査者として表彰された方々を紹介する予定です。

問合せ先（事務局）

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

企画部 戸塚 眞治 e-mail : s-totsuka@beec.or.jp

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル 5F

TEL : 03-3591-2427 FAX : 03-3591-2008